

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（６２２））
2. 日 時：平成３０年１月２５日 １３時３０分～１６時００分
3. 場 所：原子力規制庁 ８階Ａ会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、田尻安全審査官、正岡安全審査官、村上安全審査官、関根技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他１６名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他３名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 副長 他３名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他１名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 主任 他２名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他１名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 課長代理 他２名

## 5. 要旨

（１）日本原子力発電から、１月１７日、２２日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書の使用済燃料貯蔵設備の要目表等について説明があった。

（２）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【使用済燃料貯蔵設備（要目表）関係】

○制御棒貯蔵ハンガ１台あたりに貯蔵する制御棒の本数を従来の３本から２本に変更する場合は、運用管理を前提にした設計となるため基本設計方針等においてその旨を明記すること。また、貯蔵する制御棒の本数の減少に伴う技術基準規則への適合性について整理し、提示すること。

【自然現象等による損傷の防止に関する説明書及び溢水防護に関する説明書関係】

○衝突評価の対象として想定する飛来物の選定の考え方について整理し提示すること。

○変更許可に係る審査会合で具体的な設計の考え方が示されていない項目に関しては、変更許可申請書に記載の設計方針との関係を整理し提示すること。

（３）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・内部溢水の工認審査における論点及び説明スケジュールについて
- ・自然現象等（竜巻、火山、外部火災）の工認審査における論点及び説明スケジュールについて